

新たに有機農業を開始する農業者を支援します！

<p>№. 20</p>	<p>有機転換推進交付金</p>		
<p>事業概要</p>	<p>有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図りつつ、持続的に有機農業を行うための取組を後押しするため、有機農業への転換初年度を取組を支援します。</p> <p><①国のHP> https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/ <②市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/yuukitenkan.html</p>	 ①二次元コード  ②二次元コード	<p>令和8年度 予算額</p> <p>80万円</p>
<p>交付対象者</p>	<p>有機農業に取り組む新規就農者または慣行栽培から有機農業に転換する農業者</p> <p>※既に有機農業を実践している農業者が、同一品目で面積を拡大した場合は本事業の対象となりません。</p>	<p>補助率等</p>	<p>慣行栽培から有機農業へ転換する面積に応じて一定額を交付。 交付額：2万円/10a以内</p> <p>※事業実施年度の翌々年度に、有機農業に取り組む面積を維持または拡大している必要があります。</p>
<p>募集期間</p>	<p>令和8年4月以降、予算の範囲内で随時受付。詳細はお問い合わせください。</p>	<p>問合せ先</p>	<p>弘前市農林部農政課 農産係 TEL 40-0504</p>